

IV. 大同火災の取り組み

1. 社会貢献活動（CSR）について

当社は地方に存立基盤を有し、「この島の損保。」として地域社会の皆さまよりお力添えいただき損害保険事業を営んでいます。少しでも地域社会の発展に寄与したいとの思いから毎年社会貢献活動を行っています。以下は2014（平成26）年度に行なった社会貢献活動です。

(1) 交通事故防止に向けた社会貢献活動

①交通安全講習会の開催

当社では、「あんしん・あんぜんな沖縄県」を目指し、交通安全に向けた取り組みを行っています。その中でも交通事故防止に向け、タクシー・バス会社等の公共交通機関や医療・福祉関係事業者等の従業員の皆さまを中心に無償で交通安全講習会を開催しています。講習会では、交通事故の実態、事故加害者の法的責任や道義的責任、危険回避の方法および自動車保険加入の重要性など、参加対象者に応じたカリキュラムを通じて、安全運転の啓発に取り組んでいます。

また、若年層の交通事故防止を目的として、高校、大学、専門学校を訪問し、交通事故の恐ろしさや悲惨さ、交通事故を未然に防ぐための方法等をテーマとした交通安全講習会も継続して実施しています。

2014（平成26）年度は計172回の交通安全講習会を実施し、交通事故防止に向けた啓蒙・提案活動を行いました。



②車椅子の寄贈

当社の創業記念日である2014（平成26）年9月8日から2014（平成26）年12月（障がい者週間）にかけて、県内23市町村（10市・6町・7村）および5県立病院、2保健所へ合計40台の車椅子を寄贈しました。

これは、1990（平成2）年5月、救急診療所の「車椅子が不足している」との新聞紙上への投稿をきっかけとして、その年の7月、那覇市救急診療所へ車椅子を寄贈したことに始まり、それ以来、当社の社会貢献活動の一環として、毎年実施しています。

2014年度は新たな取り組みとして、各市町村等からのニーズを踏まえ、軽量化タイプの車椅子やこども用車椅子の寄贈を行いました。

今後も寄贈先での利用効果の高い社会貢献ができるよう取り組んでいきます。

今回の寄贈により、これまでの25年間で延べ892台の車椅子を寄贈しました。



③ランドセルカバー寄贈

2015（平成27）年3月11日、株式会社旭堂と当社が共同で、那覇市内の登校不慣れな新小学1年生の交通安全支援と、交通安全推進活動に寄与することを目的とし黄色いランドセルカバー4,000枚を那覇市へ寄贈しました。

ランドセルカバーの寄贈は2006年度より続けており、今年で10回目となります。



④公益財団法人沖縄県交通遺児育成会への寄付

2014（平成26）年12月24日、交通事故被害者への支援を目的として、当社内で募った募金をもとに、公益財団法人沖縄県交通遺児育成会へ寄付を行いました。

寄付金は、同育成会を通して交通事故に遭った保護者をもつ児童・生徒に対し、奨学・育成金として給付されます。



⑤ 沖縄産業まつりへの出展参加

2014（平成26）年10月24日から26日の3日間、「第38回沖縄の産業まつり」が奥武山公園で開催され、当社は『飲酒運転根絶』と『交通事故防止・軽減』をテーマとして掲げ出展しました。

飲酒運転根絶については、県内の飲酒運転に関する統計資料や実際の事故写真、飲酒運転罰則規定、アルコールの単位や処理にかかる計算の紹介等を行いました。また、『よっぱらい体験コーナー』と題して、ゴーグルをかけることで飲酒状態が疑似体験できるコーナーを設け、ご来店いただいたお客さまにそのゴーグルをかけていただき、三角コーンの間をジグザグに歩くことができるかを体験していただきました。

交通事故防止・軽減については、県内の事故多発交差点、危険予知トレーニングの紹介、危険予測を練習することができるドライビングシュミレーター（出展：独立行政法人自動車事故対策機構 N A S V A）の体験、子供向けの交通安全クイズや免許証作成も行いました。



⑥ 飲酒運転根絶啓発活動

2014（平成26）年中に県内で発生した交通人身事故全体に占める飲酒絡みの割合が25年連続全国ワースト1という状況を受け、2015（平成27）年3月13日に、飲酒運転根絶啓発活動の一環として久茂地交差点において「飲酒運転根絶ボード作戦」および飲酒運転根絶チラシの配布を行いました。



(2) 自然災害被害防止・軽減に向けた取り組み

① トータルリビングショーへの出展参加

2014（平成26）年10月17日から10月19日の3日間、「第28回沖縄県トータルリビングショー」が沖縄コンベンションセンターで開催され、当社も出展しました。

『台風対策・防災関連』をメインテーマとして掲げ、県内の土砂災害・台風に伴う高潮・高波による被害に関連した写真、防風ネット、県内防災マップ、いざというときに必要な防災持ち出しバック、家族で防災について考えていただけるチェック表等について展示しました。



② 台風対策の調査・研究

2013（平成25）年度より沖縄県建築士会との共同研究機関「台風対策研究会」を設置し、建物の被害多発箇所、原因および対策等について検討を行い、2014（平成26）年6月には、沖縄県建築士会と共同制作した小冊子「わが家の台風対策」を発刊しました。

この冊子は、県・市町村、金融機関や当社代理店への配布や、営業店でパネル掲示するなど、台風被害の防止・軽減に向けて活用しています。

また、県内大型商業施設において「防風ネット」を設置し、台風被害の防止・軽減に向けた実証実験も進めています。



③ 台風リスク診断サービス（リスクサーベイ）の実施

台風被害防止・軽減コンサルティングサービスの一環として、複数回にわたり台風被害を被ったご契約者（火災保険）を対象として台風リスク診断サービスを実施しています。

これは、当社の損害鑑定人等が現地調査により風水災にかかる危険を洗い出したうえで、リスクの発生頻度や損失の大きさ等を勘案して顕在化する可能性のあるリスクを総合的に評価し、台風被害の防止・軽減に向けたアドバイス等を行うサービスです。

(3) 地域社会への寄付・寄贈等

①琉球大学寄付講座

当社は、郷土の損害保険会社の社会貢献の一環として、2004（平成16）年度より、地元の琉球大学理学部へ寄付を行い、寄付金による講座「保険数理Ⅰ～Ⅳ」を開設しています。

講義は主に数学を学ぶ学生を対象に、専門的な数理手法の習得と実社会における数理知識の活用事例の紹介を目的として実施しており、現在弊社に所属する日本アクチュアリー会正会員の資格を持つ社員を講師として派遣しています。

アクチュアリー（Actuary）とは、保険業界などにおいて、確率論・統計学などの数理的手法を活用して、保険料の算出、責任準備金の計算、リスク管理など、財務の健全性を確保するために数理的専門業務を幅広く行う専門職能を言います。アクチュアリーの資格を取得するためには(株)日本アクチュアリー会の実施する試験に合格する必要があります。

講義を通じて学生達の間では年々保険業界・アクチュアリーへの関心が高まっているとともに、難関とされているアクチュアリー資格試験の学生合格者も毎年着実に輩出しており、同大学から生命保険会社や損害保険会社へ就職する事例が多くなってきています。

②沖縄大学講師の派遣

当社では、1996（平成8）年度より、沖縄大学へ非常勤講師を派遣しています。保険実務と題し、将来、金融に携わる人材の育成ならびに地域貢献の観点から、継続し講師派遣を行っています。

③少年少女のスポーツ育成支援

2015（平成27）年2月21日から22日にかけて、「第5回大同火災presentsダイゴーマン杯U-9少年サッカー大会」を開催しました。

本大会は、創業60周年記念事業の一環としてスタートし、沖縄県を拠点とするプロスポーツチームであるFC琉球と連携し、少年少女のスポーツ機会創出による健全な育成支援に協力することで、地域貢献を図りたいと考え開催しています。

この決勝大会は、うるま市具志川運動公園で行われ、子どもたちの活気あふれるプレーに多くの声援が寄せられていました。



④使用済み切手寄贈

2015（平成27）年5月13日、那覇市社会福祉協議会へ使用済み切手の寄贈を行いました。同協会では、使用済み切手を換金し、年に一度開催される「紙おむつ支給決定交付式」の中で、紙おむつ交換券として体の不自由な方に贈られております。



(4) 定例清掃

当社では、毎月10日を全社一斉の定例清掃日と位置付け、本店をはじめ、各営業支社・サービスセンターにおいて、店舗周辺の清掃活動を行っています。

地域の美化、クリーン活動の一環として、10年余にわたり、継続しています。



2. 環境への取り組み（島エコプロジェクト）

当社は、2010（平成22）年9月に創業60周年を迎えたことを記念して、地球環境保全のためのエコプロジェクトとして『島エコプロジェクト～LOVE OKINAWA ECO PROJECT』を2011年4月よりスタートさせました。このプロジェクトは、お客さまと一体となって地球環境について考えていくとともに、沖縄の美しい自然環境を将来の世代に残していくことをそのコンセプトとしております。保険商品を通じてかけがえのない沖縄の人と自然を守りたい！これが私たちの願いです。

今後この『島エコプロジェクト』では、お客さまとともに様々な取り組みを行っていく予定ですが、このプロジェクトのスタートとして、次の取り組み行っております。



(1) 「エコ割引 (3%)」の導入

環境配慮型自動車であるハイブリッド車や電気自動車等の普及促進の観点から、これらの自動車に対する保険料割引制度を2011（平成23）年4月1日から導入しました。

(2) 「Web約款」の導入

地球環境保全の観点より「紙の使用量削減」に努め、紙資源となる森林の保全に貢献するため、自動車保険では2011（平成23）年4月、傷害保険では2013（平成25）年10月、火災保険では2014（平成26）年7月より「Web約款」を導入しています。

※「Web約款」とは、ご契約後に郵送する冊子型に代えて、保険約款を当社のホームページで閲覧していただく方法のことをいいます。

(3) 沖縄県の「サンゴ礁保全・再生活動」への寄付支援

「Web約款」の利用促進および地球環境保全への貢献を目的に、「Web約款」の選択契約に連動して当社より沖縄県の「サンゴ礁保全・再生活動」を行う団体「特定非営利活動法人アクアプラネット」(<http://www.aqua-planet.org/>)※に寄付を行っております。サンゴ礁はオニヒトデの食害や赤土の流出、海水温の上昇に伴う白化現象等により激減している現状にあり、サンゴ礁の保全・再生活動への支援は非常に意義のあるものだと考えております。

※特定非営利活動法人アクアプラネットについて

ダイバー仲間とともに水中の世界を見つめてきた中で、経済の発展と反比例するように悪化していく海の環境を何とかしたいとの思いから、理事長の田中律子氏を筆頭に、海の環境啓蒙活動や、沖縄県においてサンゴ礁の養殖・植え付け活動を行っている団体です。また、世界で初めて養殖サンゴの産卵に成功させ、映画「ていだかんかん」のモデルとなった金城浩二氏が常務理事を務めており、養殖・植え付けに関しては確かな実績を持っています。



(4) 「リサイクル部品使用特約」の販売

循環型社会を商品面より支援する観点から、「リサイクル部品使用特約」を2014（平成26）年4月1日より販売しており、リサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

※リサイクル部品とは、使用済み自動車から取り出され、清掃、美化が施されたり、摩耗や劣化した部品を交換してから再度組み立てられた、品質が保証された部品の総称です。自動車の修理にリサイクル部品を使用することで、廃棄物を削減し、新品部品を使用する場合に比べて大幅なCO₂の削減に貢献することができます。

3. 新商品の開発状況

(1) 自動車保険の商品制度改定（4月）

2014（平成26）年4月1日より、自動車保険の商品制度改定を実施しました。

今回の改定では、島エコプロジェクトの一環として、昨今の循環型社会を商品面より支援する観点から「リサイクル部品使用特約」を販売いたしました。リサイクル部品使用特約は、事故によりご契約のお車に損傷が発生し修理が必要となった場合に、リサイクル部品にて修理を行うことを保険契約締結時に保険契約者が承諾することにより、車両保険料を5%割引します。

また、個人向け自動車保険の商品名を、「**DAY-GO!**くるまの保険」と刷新し、**DAY-GO!**ブランドへの統一を行っております（個人向け傷害保険については、2013年10月より「**DAY-GO!**けがの保険」として販売しております。）。

(2) 火災保険および地震保険の商品制度改定（7月）

2014（平成26）年7月1日より、火災保険の商品制度改定を実施しました。

今回の改定では、火災保険における直近の収支状況を反映させるため、全体的な保険料水準の見直しを行いました。なお、地震保険についても基準料率の変更に伴う保険料水準の見直しを行いました。

また、個人向け火災保険の商品名を、「**DAY-GO!**すまいの保険」と刷新し、傷害保険、自動車保険、火災保険の個人向け保険商品については**DAY-GO!**ブランドに統一されました。

(3) 自動車保険の商品制度改定（10月）

2014（平成26）年10月1日より、自動車保険の商品制度改定を実施しました。

今回の改定では、自動車保険における直近の収支状況を反映させるため、全体的な保険料水準の見直しを行いました。また、自動車保険における傷害保険構成の見直し、弁護士費用等補償特約の新設、ゆいゆいサポートの見直し等を行いました。

(4) 新商品の開発状況

実施日	内 容
2012（平成24）年2月 4月 5月 7月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け傷害保険「経営サポート」の発売（一般傷害保険の改定） ・スポーツ安全保険の改定 ・自動車保険「団体扱・集団扱に関する特約」の改定（長期契約対応） ・自動車保険「車両免責金額0万円」の再販 ・中小企業PL保険「リコール費用担保特約」の新設 ・自動車保険「記名被保険者年齢別料率」の導入、「ノンフリート等級制度」の改定
2013（平成25）年1月 7月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け傷害保険「経営サポート」の改定（一般傷害保険の改定） ・住宅生活総合保険風災免責金額0円の販売 ・中小企業PL保険「充実補償リコール特約」の新設 ・「DAY-GO!けがの保険」の発売（傷害保険の改定）
2014（平成26）年3月 4月 7月 10月	<ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所「情報漏えい賠償責任保険制度」の改定 ・自動車保険の商品制度改定 ・火災保険および地震保険の商品制度改定 ・自動車保険の商品制度改定